

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	明治国際医療大学
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護学部	看護学科	夜・通信	0	48	48	13	0		
鍼灸学部	鍼灸学科	夜・通信	0	26	26	13	0		
保健医療学部	救急救命学科	夜・通信	0	43	43	13	0		
	柔道整復学科	夜・通信	0	30	30	13	0		
(備考) 救急救命学科はH29年度開設に伴い、3年次生まで在籍									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p5>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	明治国際医療大学
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p15>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	医療法人役員	2018.6.6～ 2022.6.5	組織運営への 監査機能
非常勤	医療法人病院長	2018.6.6～ 2022.6.5	組織運営への 監査機能
(備考) 学外者理事 計4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	明治国際医療大学
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業科目においては、授業計画書(シラバス)を作成要項に基づき作成している。シラバスの作成においては、1) 授業の方法(講義・演習・実技・実習、アクティブラーニングの有無を含む)、2) 授業科目の概要、授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準、3) 授業計画(各授業の内容、授業回数)、4) 試験や課題等に対するフィードバック方法、5) 準備学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間、6) 実務経験のある教員による授業であるか等としている。また、作成されたシラバスは担当者以外の教員(学部長あるいは学科長)が確認した後に教務課に提出し教学部長が最終確認をしている。

シラバスの作成は新年度が開始される迄に作成し、4月のオリエンテーションで学生に公表する。

なお、ホームページ上での公表は7月に行っている。

授業計画書の公表方法 <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p5>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1. 授業科目の単位の授与は、その授業科目の担当教員がシラバスに記載された成績評価の方法・基準に従った評価方法(試験、レポート等)に、出席状況その他(小テストや学習態度・学習意欲等)を加味して行っている。なお、試験の受験資格は、履登録科目毎に講義科目は時間数の5分の3、実験・実習科目は5分の4以上の出席が必要となる。なお、試験に不合格となった者について、担当教員が必要と認めたときは、再試験を行っている。ただし、補講やレポート提出等の必要な指導を受けない者は再試験を受験することができない。

2. 授業科目の成績は、試験等の結果を総合して評価する。成績の評価は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(60点未満)とし可以上を合格とし、当該科目の単位を授与する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では客観的な指標として GPA を設定している。GPA の算出は履修した科目の試験の評価に応じ、80 点以上の得点に対してレターグレードとして優、70 点～80 点未満を良、60 点～70 点未満を可、再試験で 60 点となったものを可一、60 点未満を不可としている。それぞれのレターグレードの 5 段階評価に対して 4 から 0 までの GP に置き換えて単位数を掛け、その総和を総履修科目的合計単位数で割ったものが GPA となる。上記の算出方法に基づいて適切に GPA を算出している。

また、GPA を進級認定の基準（原則 1.2 以上）、「特待生選抜入学者の継続審査」、「卒業式での表彰者選考」、「学院奨学金継続審査」に活用している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p6
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、そのディプロマ・ポリシーで定められた知識等（知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技術・表現）を身に付け、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学位を授与している。卒業の認定に当たっての基準は鍼灸学部鍼灸学科の必要修得単位数は 130 単位、保健医療学部柔道整復学科の必要修得単位数は 128 単位、保健医療学部救急救命学科の必要修得単位数は 125 単位、看護学部看護学科の必要修得単位数は 127 単位となっている。

卒業判定は学部ごとの教授会議にて予め検討の上、全体の教授会で厳正に判定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p6
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	明治国際医療大学
設置者名	学校法人 明治東洋医学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12
収支計算書又は損益計算書	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12
財産目録	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12
事業報告書	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12
監事による監査報告（書）	https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p12

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画　対象年度：令和元年度）
公表方法：教職員連絡会で配布・説明、教職員に対し学内ホームページに掲載
中長期計画（名称：学校法人明治東洋医学院 経営改善計画　対象年度：平成27年度～令和2年度）
公表方法：教職員に対し学内ホームページに掲載

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p13>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p13>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部 看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.meijiu.ac.jp/about/public/#p1)
(概要) 看護学部看護学科は、看護学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行なうとともに、看護学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p6)
(概要) 看護学部看護学科では、人間の生命及び尊厳を基盤に豊かな人間性と高い倫理観を培い、保健医療福祉のチームの一員として責任をもって対象の課題解決に取り組む能力を身につける。様々な看護の問題に対し、論理的な思考及び判断に基づき適切な援助計画を立てて安全に実践する能力、対象のニーズを捉え意思決定を尊重し、健康の保持増進と疾病の予防ができる能力、生涯にわたり自己研鑽し専門職としての価値を向上させ社会に貢献する能力を養うという教育目標のもとに、次のような知識を身に付け卒業要件を満たした学生に学位（看護学士）を授与する。 <ol style="list-style-type: none">1. 知識・理解<ul style="list-style-type: none">・医療人の基盤となる高い教養と、看護学の専門的知識を身につけている。・疾病を予防し、健康を回復し、苦痛を緩和し、健康を維持増進し社会に貢献するという看護職の課題と役割を理解している。・幅広い知識体系を理解し、科学的根拠に基づいた論理的思考ができる。2. 思考・判断<ul style="list-style-type: none">・生命及び人間の尊厳の理解に基づく人間性への深い洞察力を獲得している。・対象となる人々を理解し、高い倫理感と責任感に基づき専門的判断ができる。・国際的視野に基づき、看護の課題に取り組むことができる。3. 関心・意欲<ul style="list-style-type: none">・社会の変化に柔軟に対応し、看護を発展させていくために、自ら研究し学問の発展に寄与する意欲を持っている。・ヘルスプロモーションの理念に則り地域社会に貢献できる。・看護職の課題と役割を果たすために「主体的」かつ「継続的」な学習ができる。4. 態度<ul style="list-style-type: none">・保健・医療・福祉の課題に対し、幅広い視野と円滑なコミュニケーションを用いてチームの一員として役割を意識し、協調性をもって連携協働する態度が形成できている。・医療専門職として豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、責任感のある態度を執ることができる。・自らを内省し、自己の成長のための課題に取り組み、保健医療専門職としての姿勢を身につけている。5. 技能・表現<ul style="list-style-type: none">・高いコミュニケーション能力を身につけ、説明し同意を得て援助関係を形成できる。・対象の個別性を尊重しニーズに応じた看護を安全に提供できる能力を身に持っている。・西洋医学だけでなく東洋医学も取り入れ、統合医療の概念を理解し対象のニーズに沿った看護の提供ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p5>)

(概要)

看護学部看護学科では、学位授与に必要とされる能力（ディプロマ・ポリシー）教育目標を修得するために以下の方針で教育課程の編成・実施・評価を行う。

1. 初年次から教養教育及び医療倫理教育を実施し、医療人としての幅広い教養と豊かな感性を備えるとともに高い倫理観を持つ人間性を育む。
2. 生涯学び続けるための能力を身につけるために能動的学習を取り入れ、探求心を培い成果を伝える能力を養うために学習方法や研究方法を学ばせる。チームで協力して問題を解決する能力を養う。
3. 看護はあらゆる健康レベルの対象者に対応し、主にコミュニケーションを用いてニーズを確認することが重要であり、患者の権利を擁護する能力を養う必要があるために、コミュニケーション力を養う。
4. 解剖学、生理学、心理学といった幅広い知識体系に支えられる看護学は、患者の健康の維持増進のために論理的思考に基づいて看護計画の立案ができる能力を養う。
5. 看護職に必要な知識と技術を修得するために科目を各年次にバランスよく配置するとともに、東洋医学も学修できるよう配置する。
6. 看護職の社会的使命を理解し、地域社会に貢献する意欲を培う。保健医療福祉のチームの一員として、安全で安心できる環境を整えることができる能力を養う。
7. さまざまな健康レベルや発達段階の対象に対し、実際に実習場面で患者を受け持ち、ニーズを捉え、必要な看護実践を体験して学び、安全に提供できる技術を身につける。
8. ボランティア活動精神を養うために実体験をさせ、ボランティア精神の育成と体験の喜びを実感できる科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p4>)

(概要)

看護学部看護学科では人間の尊厳を大切にし、高い倫理観と使命感をもって保健医療職として社会に貢献したいという強い意志を持つ人物を求めます。

- ・看護学の教育目的を理解し、保健医療専門職として必要な知識を修得することを目指して粘り強く学び続けられる人
- ・看護に必要な知識技術の修得のために、人体の疾病の成り立ちと回復の過程を理解するための基礎学力を有する人
- ・人間愛を基盤として、専門職として正義感と責任感を持って人々の幸福を支える健康や福祉に貢献することを自ら考え行動できる人
- ・基本的マナーを身につけ、規律を重んじ自分自身を客観的にみつめ、和の精神と奉仕の精神を持って多様な人々と協働できる人

学部等名 鍼灸学部 鍼灸学科

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p1>)

(概要)

鍼灸学部鍼灸学科は、鍼灸医学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行なうとともに、鍼灸医学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p6>)

鍼灸学部鍼灸学科では、建学の精神である「和の精神を真髓となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる医療人を育成する」を基本理念とし、医療人・社会人としての態度と教養、倫理観を身につけ、現代医学及びはり・きゅう学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、安全で適切なはり・きゅう施術を実践できる力を養い、国民の健康維持や疾病予防、医療と地域社会の課題に貢献し患者から信頼されるはり師・きゅう師を養成する。

本学科では、この目標に基づき、次のような知識を身に付け所定の単位を修得した者に学士(鍼灸学)の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・医療人の基盤となる幅広い教養を身につけている。
- ・はり・きゅう学、現代医学の幅広い知識を有し、はり師・きゅう師に必要な基本的知識と技術を修得している。

2. 思考・判断

- ・現代医学に基づく病態把握によりはり・きゅう施術の適応・不適応を的確に判断して対応することができる。
- ・自ら探求すべき課題を見つけ、問題解決に取り組むことができる。

3. 関心・意欲

- ・常に進歩変化する医療や社会情勢に关心を持ち、自ら情報収集を行い、生涯を通じて自らを高めることができる。
- ・はり師・きゅう師の社会的役割・使命を遂行して国民の健康維持や疾病予防、医療と地域社会の課題に貢献する意欲を持っている。

4. 態度・人間性

- ・医療人としての自覚と人間性豊かで倫理感と責任感に富む人格を身につけている。
- ・社会人としての常識と感性を身につけている。

5. 技能・表現

- ・はり師・きゅう師として基本的な病態把握と安全で適切なはり・きゅう施術が実践できる。

- ・高いコミュニケーション能力を身につけ、医療チームの一員としての役割を意識した行動ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p5>)

鍼灸学部鍼灸学科では、学位授与に必要とされる能力(ディプロマ・ポリシー)を修得するために以下の方針で教育課程を編成する。

1. 初年次から教養科目および医療倫理教育を実施し、医療人としての幅広い教養と豊かな感性を備えるとともに高い倫理観を持つ人間性を育む。
2. 自ら探求すべき課題を提起して問題解決に取り組む主体性を身につける。問題解決型の能動的学习により、チームで問題解決を実践する能力を養う。
3. 基礎医学、臨床医学の幅広い知識を身につけるため、低学年から現代医学の教育を導入するとともに、本学の特色を活かした科目群を配置する。
4. はり・きゅう学の知識と技術を修得するための科目を各年次にバランスよく配置するとともに、将来の進路を展望した科目群を配置する。
5. はり師・きゅう師の社会的役割を理解し、地域社会に貢献する意欲を醸成する。そのため初年次の附属鍼灸センター等での見学に始まり、医療機関として附属病院、老人保健施設としてはぎの里、地域医療として京都府京丹後市間人などでの実習などを通じて社会の関心を育む。
6. 国民の健康維持や疾病予防、医療と地域社会の課題に貢献し患者から信頼され、医

療者と連携ができるはり師・きゅう師になるため、現代医学系科目、スポーツ関連科目、健康関連科目、実習等の科目群を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p4>)

(概要)

鍼灸学部鍼灸学科では人の“こころとからだ”的健康を守りたい、苦痛を緩和したいという信念を持ち、将来、医療や地域社会に貢献する仕事に就きたいと考えている人で次の資質を有する者を求めます。

- ・現代医学、はり・きゅう学の知識と技術の修得に必要となる基礎学力を有する人
- ・鍼灸学部鍼灸学科の教育目的を理解し、現代医学、はり・きゅう学に関する知識・技術の修得及び身体能力の向上に積極的に努力する人
- ・規律を重視し主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

学部等名 保健医療学部 救急救命学科

教育研究上の目的 (公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p1>)

(概要)

保健医療学部救急救命学科は、病院前救急医療において高度な専門性を備えた優れた救急救命士の養成を行なうとともに、病院前の救急救命学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p6>)

(概要)

保健医療学部救急救命学科では、生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性を培うとともに、病院前救急医療に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、主体的に救急救命処置が実践できる力を養い、医療と地域社会に貢献できる質の高い救急救命士を養成する。

本学科ではこの目標に基づき、次のような知識を身に付け所定の単位を修得した者に学士（救急救命学）の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・医療人の基盤となる高い教養を身につけている。
- ・現代医学の幅広い知識を有し、救急救命士に必要な基本的な知識と技術を修得している。

2. 思考・判断

- ・傷病者の重症度や緊急度を把握し、的確に判断し対応することができる。
- ・自ら探求すべき課題を見つけ、問題解決に取り組むことができる。

3. 関心・意欲

- ・病院前救急医療に关心を持ち、実践することができる。
- ・救急救命士の社会的使命を遂行し地域社会に貢献する意欲を持っている。

4. 態度

- ・人間性豊かで医療人としての倫理観と責任感に富む人格を身につけている。
- ・社会人としての常識と感性を身につけている。

5. 技能・表現

- ・基本的な病態把握と適切な救急救命処置ができるとともに高いコミュニケーション能力を身につけ、医療チームの一員としての役割を意識した行動ができる。
- ・救急救命士として高い身体能力を持ち、多様な状況下において的確な判断で救急・救助活動が実践できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p5>)

保健医療学部救急救命学科では、学位授与に必要とされる能力（ディプロマ・ポリシー）を修得するために以下の方針で教育課程を編成する。

1. 初年次から教養教育及び医療倫理教育を実施し、医療人としての幅広い教養と豊かな感性を備えるとともに高い倫理観を持つ人間性を育む。
2. 自ら探求すべき課題を提起して問題解決に取り組む主体性を身につける。初年次から問題解決型の能動的学習により、チームで協力して問題を解決する能力を養う。
3. 基礎医学、臨床医学の幅広い知識を身につけるため、低学年から現代医学の教育を導入するとともに、本学の特色を活かした科目群を配置する。
4. 救急救命学の知識と技術を修得するための科目を各年次にバランスよく配置するとともに、将来の進路を展望した科目群を配置する。
5. 救急救命士の社会的使命を理解し、地域社会に貢献する意欲を培う。そのために老人福祉施設での見学に始まり、救命救急センター等の医療機関や国内をはじめ海外での消防署実習などを通じて社会への関心や国際的な視野を育む。
6. 身体能力の高い救急救命士になるためのさまざまな救助活動やスポーツイベントにおけるボランティア活動を体験させる。そのために事故・災害等に対する救助方法等に関する科目群及び健康とスポーツ、救護に関する科目群を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p4>)

(概要)

保健医療学部救急救命学科では人の生命を守りたいという信念を持ち、将来、地域社会に貢献する仕事に就きたいと考えている人で次の資質を有する者を求めます。

- ・救急医療の知識と技術の修得に必要となる基礎学力及び基礎身体能力を有する人
- ・救急救命学科の教育目的を理解し、救急医療に関する知識・技術の修得及び身体能力の向上に積極的に努力する人
- ・規律を重視し主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

学部等名 保健医療学部 柔道整復学科

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p1>)

(概要)

保健医療学部柔道整復学科は、柔道整復学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行なうとともに、柔道整復学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : <https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p6>)

保健医療学部柔道整復学科では、医療人としての倫理観を持ち、人から常に信頼される高い教養、知識と技術を携え、かつ現代医療と伝統医療に精通した柔道整復師を養成する。

本学科ではこの目標に基づき、次のような知識を身に付け所定の単位を修得した者に学士（柔道整復学）の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・医療人の基盤となる高い教養を身につけている。
- ・医学・医療に関して高度な知識を有し、様々な情報を基に判断し、身体の状況を理解することができる。

- ・スポーツ医学に関して幅広い知識を有し、スポーツ・運動時の身体の状況を理解することができる。
2. 思考・判断
- ・柔道整復師の業務範囲となる外傷に対しての適応と禁忌を思考・判断できる。
 - ・外傷に対しての適切な施術方針に基づいた治療を行い、施術の効果を客観的に判断できる。
 - ・スポーツ選手の外傷・障害にして適切な管理を行い、指導することができる。
3. 関心・意欲
- ・常に進歩する医療と変化する社会情勢に対して平素より興味・関心を持ち、情報を収集する意欲・態度を備え、生涯を通して自らを高めることができる。
4. 態度
- ・医療人として人々を思いやる心を持ち、手を差し伸べることができる。
 - ・柔道整復分野に常に誇りと責任を持って社会に貢献することができる。
5. 技能・表現
- ・多様な状況に応じて適切な柔道整復技術を安全に用いることができる。
 - ・医療人として良好なコミュニケーションがとれ、患者に信頼される行動ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p5>)

- 保健医療学部柔道整復学科では、学位授与に必要とされる能力（ディプロマ・ポリシー）を修得するために以下の方針で教育課程を編成する。
1. 初年次から医学教養を含む教養教育を実施し、医療人としての幅広い教養と豊かな感性を備えるとともに高い倫理観を持つ人間性を育む。
 2. 自ら探求すべき課題を提起して問題解決に取り組む主体性を身につける。初年次から問題解決型の能動的学習により、問題を解決する能力を養う。
 3. 基礎医学、臨床医学の幅広い知識を身につけるため、初年次から現代医学の教育を導入するとともに、本学の特色を活かした幅の広い現代医学の科目群を配置する。
 4. 柔道整復学の根幹となる知識と技術を修得するための科目を各年次にバランスよく配置するとともに、より臨床的・実践的な知識と技術を身につけるための科目群も配置する。
 5. スポーツによって生じる外傷、障害を適切に判断、処置、予防するために、スポーツ医学とスポーツケアに関する幅広い知識と技術を修得するための科目群を配置する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p4>)

(概要)

保健医療学部柔道整復学科では次の資質を有する者を求めます。

- ・豊かな人間性を有し、自らを高める意欲を持つ人
- ・人々の健康に資するため、柔道整復の高度な専門知識と優れた治療技術の修得に積極的に努力する人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p2>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80 人	77 人	96.3%	275 人	282 人	102.5%	15 人	1 人
鍼灸学部	50 人	37 人	74.0%	200 人	160 人	80.0%	0 人	2 人
保健医療学部	90 人	108 人	120.0%	310 人	300 人	96.8%	0 人	0 人
合計	220 人	222 人	100.9%	785 人	742 人	94.5%	15 人	3 人

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	62人 (100%)	1人 (1.6%)	58人 (93.5%)	3人 (4.8%)
鍼灸学部	33人 (100%)	5人 (15.1%)	23人 (69.7%)	5人 (15.1%)
保健医療学部	38人 (100%)	2人 (5.3%)	29人 (76.3%)	7人 (18.4%)
合計	133人 (100%)	8人 (6.0%)	110人 (82.7%)	15人 (11.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
看護学部：兵庫県立大学大学院、明治国際医療大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都市立病院				
鍼灸学部：明治国際医療大学大学院、上海中医薬大学大学院、鍼灸 Median 烏丸、滋賀県警察本部				
保健医療学部：明治国際医療大学鍼灸学部、明治東洋医学院専門学校、古東整形外科、こばやし鍼灸整骨院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	71人 (100%)	52人 (73.2%)	6人 (8.5%)	13人 (18.3%)	0人 (0%)
鍼灸学部	36人 (100%)	27人 (75.0%)	2人 (5.6%)	7人 (19.4%)	0人 (0%)
保健医療学部	41人 (100%)	36人 (87.8%)	2人 (4.9%)	3人 (7.3%)	0人 (0%)
合計	148人 (100%)	115人 (77.7%)	10人 (6.8%)	23人 (15.5%)	0人 (0%)
(備考) 経済的理由、学業不振、進路変更等					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業科目においては、授業計画（シラバス）を作成要項に基づき作成している。記載内容として、1) 授業の方法（講義・演習・実技・実習、アクティブラーニングの有無を含む）、2) 授業科目の概要、授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準、3) 授業計画（各授業の内容、授業回数）、4) 試験や課題等に対するフィードバック方法、5) 準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間、6) 実務経験のある教員による授業であるか等としている。また、作成されたシラバスは担当者以外の教員（学部長あるいは学科長）が確認した後に教務課に提出し、教学部長が最終確認を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

【学修の成果に係る評価】

- ・授業科目の単位の授与は、その授業科目の担当教員がシラバスに記載された成績評価の方法・基準に従った評価方法（試験、レポート等）に、出席状況その他（小テストや学習態度・学習意欲等）を加味して行っている。なお、試験の受験資格は、履修登録した科目毎に講義は時間数の5分の3、実験・実習は5分の4以上の出席が必要となる。なお、試験に不合格となった者について、担当教員が必要と認めたときは、再試験を行っている。ただし、補講やレポート提出等の必要な指導を受けない者は再試験を受験することができない。
- ・授業科目の成績は、試験等の結果を総合して評価する。成績の評価は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(60点未満)とし可以上を合格とし、当該科目の単位を授与する。

【卒業の認定に当たっての基準】

- ・学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、そのディプロマ・ポリシーで定められた知識等（知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技術・表現）を身に付け、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学位を授与している。卒業の認定に当たっての基準は鍼灸学部鍼灸学科の必要修得単位数は130単位、保健医療学部柔道整復学科の必要修得単位数は128単位、保健医療学部救急救命学科の必要修得単位数は125単位、看護学部看護学科の必要修得単位数は127単位となっている。

卒業判定は学部ごとの教授会議にて予め検討の上、全体の教授会で厳正に判定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	127 単位	有	48 単位
鍼灸学部	鍼灸学科	130 単位	有	48 単位
保健医療学部	救急救命学科	125 単位	有	48 単位
	柔道制服学科	128 単位	有	48 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/#p7>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,335,000円	300,000円	300,000円	施設設備費
鍼灸学部	鍼灸学科	1,450,000円	300,000円	300,000円	施設設備費
保健医療学部	救急救命学科	1,100,000円	200,000円	300,000円	施設設備費
	柔道整復学科	1,350,000円	300,000円	300,000円	施設設備費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学年ごとに「学年アドバイザー」及び「学生アドバイザー」を配置し、学修支援は、教務課の職員が窓口となり、各アドバイザー及び科目担当者と連携し、教職協働による支援に努めている。

学生の主体的な学びを実現するため、学内2ヵ所にラーニングコモンズを設置するとともに、2019年度には学修支援センターに専任教員を配属し、意欲的に学習に取り組みたい学生や学修面で不安を抱える学生の支援を行っている。また、大学院生によるTA制度、上級生が下級生の学修指導を行うピアサポート制度を導入している。

また、「授業評価アンケート」及び「卒業生満足度アンケート」を毎年実施し学修支援の改善に繋げている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

社会に貢献できる医療人の育成を目標として掲げており、正課、正課外でキャリア支援に取り組んでいる。各学科においては、早期から医療人としての意識を高めることを目的に1・2年次に早期体験実習（アーリーエクスボージャー）等を実施し、4年間の教育課程の中で体系的に臨地（臨床）実習を配置している。また、必修科目の「キャリアデザイン（看護学科は基礎ゼミ）」では、キャリア育成に必要な知識・技術を教授している。

この他、正課外で「進路ガイダンス」や「ビジネスマナー講習会」を行うとともに、卒業生等を招いた「卒業生講演会」を実施するなど体系的なキャリア教育を構築している。また、鍼灸学科、柔道整復学科では、3・4年生を対象に同分野学科を有する関西鍼灸系大学連携協議会の協定校との合同就職相談会を実施している。

組織体制としては、「キャリア教育・進路支援委員会」を設置し、学生のキャリア教育及び進路指導に関する協議を行うとともに、アドバイザー、卒業ゼミ担当教員及び学生支援課職員が協働でキャリア支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生支援のための組織として、学生支援委員会、アドバイザーミーティング、ハラスマント防止対策委員会、課外活動委員会、奨学金委員会を設置し、アドバイザーが中心となり、科目担当者や学生支援課職員が協働で学生生活全般の支援を行っている。また、学生相談室として「こころの相談室」を開設し、カウンセラーによるメンタルサポートや、必要時に医療機関への受診へ繋げる仕組みができている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.meiji-u.ac.jp/about/public/>